

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>別表1 } 別表2 } (略) 別表3 } 別表4 }</p>	<p>附 則 この規程は、令和3年6月1日から施行する。</p> <p>別表1 (別 添) 別表2 } 別表3 } (同 左) 別表4 }</p>

別表1 保険外併用療養費

区分	算定単位	料金(円)	備考
(略)			
2 選定療養費			
(略)			
(9) 多焦点眼内レンズの支給に係る選定療養費			
ア PanOptix TFNT00 を使用する場合	1眼につき	190,080	
イ PanOptix toric TFNT30・40・50・60 を使用する 場合	1眼につき	206,580	
ウ テクニス シンフォニー VB ZXR00V を使用する 場合	1眼につき	133,980	
エ テクニス シンフォニー VB ZXV150・225・300・ 375 を使用する場合	1眼につき	150,480	
<u>オ テクニス シナジー VB DFR00V を使用する場合</u>	<u>1眼につき</u>	<u>195,580</u>	
<u>カ テクニス シナジー TVB DFW150・225・300・375 を使用する場合</u>	<u>1眼につき</u>	<u>219,780</u>	
(略)			

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。